

広島県告示第九百三十号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木部土木整備局道路河川管理室及び広島県尾三地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年九月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 河川の名称

一級河川芦田川水系指定区間石川川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成十九年九月十八日

三 廃川敷地等の位置

世羅郡世羅町大字京丸字石川五三八番一地先

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地

一五一・四七平方メートル